

主体的に社会の形成に参画する力を育てる社会科学習

1 はじめに（昨年度までの成果をつなぐ）

（1）歴史的分野の「価値に関する認識を形成する授業」とは

歴史的分野では、昨年度まで「事実に関する認識を獲得する授業」を中心とした日々の実践に加え、「価値に関する認識を形成する授業」とは何かを模索しながら研究を進めてきた。歴史的分野において、昨年度までの実践で明らかになったことは、以下の通りである。

事実に関する認識を獲得する授業

→歴史的事実についての知識や概念を獲得する授業。★いわゆる「いつもの授業」。

価値に関する認識を形成する授業

→知識や概念をもとに、時代相（どんな特色なのか、何が大切にされた時代なのか）をつかむ授業

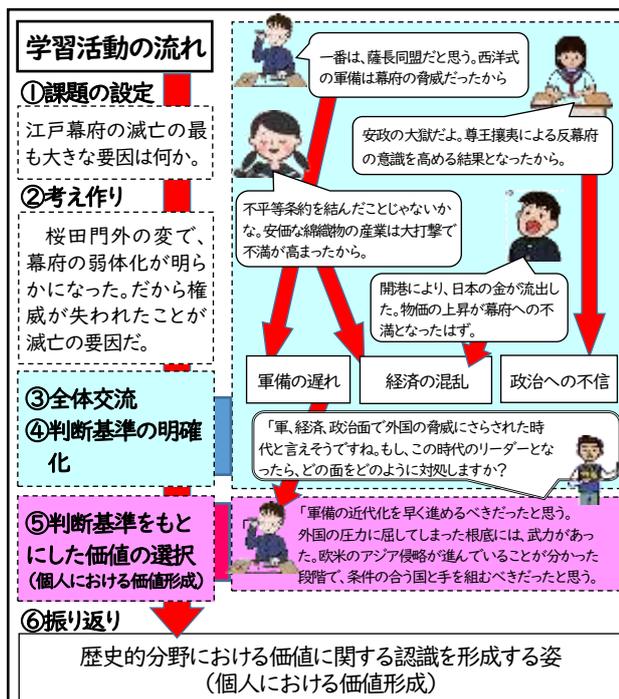
→その上で、時代の転換点はどこかを把握し、「よりよい日本（他国・地域）にするにはどうすべきだったのか」を選択・判断する授業。

★いわゆる「単元の中核」や「単元終末の授業」

特に、歴史的分野においては、歴史的事実が定まっているため、地理や公民のように現代社会に見られる課題の解決に向けて自分の立場や方向性を見出す授業とは合致しにくい。しかし、上記のように時代相や転換点について考え、それらを判断することを通して、地理や公民の「価値に関する認識を形成する授業」につなぐことができると考える。これを、「歴史における価値に関する認識を形成する授業」と捉えたい。

（2）授業モデル

各授業のモデル（全体論を参照）の中でも、歴史的分野の「価値に認識を形成する授業」については、以下のように考えている。【昨年度の実践を簡素化したもの】



2 研究内容

（1）＜全体論参照＞

（2）社会の形成に参画する力を育てるための指導方法の明確化

- ①事実に関する認識を獲得する授業のモデルの定着・発展
- ②価値に関する認識を形成する授業のモデルの構想・提案

（1）研究内容(2)-①について

「事実に関する認識を獲得する授業」を構想する際、以下の点に重点を置く。

○岐中社における事実に関する認識（社会認識）の定義付け

→指導案作成の際（授業を仕組む際）、本時における事実に関する認識が何かを明記する。

本時における事実に関する認識（例）

→日米修好通商条約は、五港を開くと共に領事裁判権を認め、関税自主権を放棄するといった日本にとって不平等な条約であり、中国のように欧米の強力な外圧に対し幕府が屈したものである。

○①単位時間における【認識を深める場（広がり、深まり）】における手立て

→認識を深める場を設定し、「どんな手立てで、どんな姿を目指すのか」を、指導案の「指導・援助」の欄に明記する。

獲得した認識を転移する（例）

「修好通商条約は、日本にとって不平等なものなのか、中国を見てみよう」と問うことで、中国と日本を関連付け、時代相を意識させる。

（2）研究内容(2)-②について

「価値に関する認識を形成する授業」を構想する際、以下の点に重点を置く。

○岐中社における価値に関する認識の定義付け

→指導案作成の際（授業を仕組む際）、本時における価値に関する認識が何かを明記する。

本時における価値に関する認識（例）

→欧米の強力な外圧を受ける中、幕府の滅亡の最も大きな要因は、「軍備の遅れ」「経済の混乱」「政治への不信」があり、「軍備の近代化」が課題である。（個人の価値形成）

○価値に関する認識を形成する思考過程の明確化

→予想される生徒の考えと、その発言がどのような判断基準に向かうのか整理する。

意見をもとに、判断基準を位置付ける（例）

→A：「開港により日本の金が流出し、物価上昇に対する不満が高まったからだと思います。」

T：「Aさんは、経済面から生まれた不満が、幕府の滅亡につながったと考えたのですね」

